

令和3年度  
6月改定版

# 令和3年度

## 東京都中小企業制度融資（感染症メニュー）

東京都中小企業制度融資では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた都内中小企業の皆様の資金繰り支援のため、3つのメニュー（信用保証料補助・低金利など）を拡充・新設しました。

- 感染症の影響を受けながらも（売上5%以上減少）、DX活用等により事業転換や事業の多角化、デリバリー対応等の業態転換に取り組む事業者を支援
  - 事業転換・業態転換等支援融資（新型コロナウイルス感染症対応）
- 売上が15%以上減少した事業者の経営改善を金融機関が伴走支援
  - 新型コロナウイルス感染症対応融資（伴走全国）
  - 新型コロナウイルス感染症対応融資（伴走対応）

### 事業転換・業態転換等支援融資 （新型コロナウイルス感染症対応）

デリバリー対応などの業態転換や、事業転換・事業多角化に取り組む事業者向け

本メニューの特徴 ～このような優遇等があります～

- 感染症の影響を受けながらも、DX活用等により事業転換や事業の多角化、デリバリー対応等の業態転換に取り組む都内中小企業を支援します。
- 信用保証料：8千万円まで事業者負担なし  
8千万円超 事業者負担1/4
- テレワーク導入等に伴う利率優遇があります。
- ※ 詳しい融資条件・お申し込み方法は裏面をご覧ください。

### 新型コロナウイルス感染症対応融資

**伴走全国**  
（国の全国統一保証制度）

**伴走対応**

金融機関のフォローアップを受けながら経営改善を図ろうとする事業者向け

本メニューの特徴 ～このような優遇等があります～

- 経営行動計画に基づき、金融機関による継続的な伴走支援が受けられます。
- 一定の財務要件等を満たす方は、経営者の個人保証を不要とすることができます。
- 感染症の影響に伴い、資金調達が必要な中小企業の借入コストを更に低減するため、信用保証料補助を拡充します
- 都制度融資での最優遇金利です。
- 信用保証料：「伴走全国」「伴走対応」を合わせて最大8千万円まで事業者負担なし  
（これを超える部分は事業者負担1/4）
- ※ 詳しい融資条件・お申し込み方法は裏面をご覧ください。

